

議長	局長	次長	係長	係員
上神谷	増田	酒井	小川	沼田

様式第4号（その1）（第6条関係）

令和8年4月24日

北茨城市議会議長 様

15 番議員

氏名 鈴木 康子

令和7年度 政務活動費収支報告について

北茨城市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第6条の規定により、別紙のとおり
令和7年度政務活動費収支報告書を提出します。



様式第4号（その2）（第6条関係）

令和7年度政務活動費収支報告書

15番議員 鈴木 康子

1 収入

政務活動費

¥120,000 円

2 支出

（単位：円）

科 目	金 額	備 考
研究研修費	¥13,920-	・茨城県自治体問題研究所会費 ¥13,920- A
政務活動旅費		B
資料作成費		C
資料購入費	¥16,800-	・「全国農業新聞(週刊)」購読料 ¥8,400- ・「全国商工新聞(週刊)」購読料 ¥8,400- D
広報費		E
広聴費		F
人件費		G
事務所費		H
合 計	¥30,720-	

3 残額

¥89,280-円

（注）備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

別紙様式 1

【政務活動費支出書】

政 務 活 動 費 支 出 書

支出科目	☒ 研究研修費 ☐ 資料購入費 ☐ 人件費	☐ 政務活動旅費 ☐ 広報費 ☐ 事務所費	☐ 資料作成費 ☐ 広聴費	支出 番号	A
支出日	令和 7 年 11 月 22 日	支出金額	¥13,920 円		
支出先	茨城県自治体問題研究所				
支出内容	会費(2025年度・1年分)				

〈領収書等添付欄〉※案内状・パンフレット等支出に伴う書類も添付すること。

- ・領収書を添付。
- ・会則の写し。

☐裏面添付 有

領 収 証

鈴木康子 様

No. _____

★ 13,920.- (2025.4.1 ~ 2026.3.31 まで)
(@1160 x 12ヶ月)

但 茨城県自治体問題研究所一般会費

2025年 11月22日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

〒310-0912 水戸市見川5丁目127-281

茨城県自治体問題研究所

TEL・FAX029(252)5440 理事長 田中 隆雄



茨城県自治体問題研究所規約

第1章 総 則

第1条 この研究所は、茨城県自治体問題研究所という。

第2条 この研究所の事務所は、水戸市内におく。

第3条 この研究所は、民主的地方自治の確立に寄与するために主として茨城県の自治体問題、地域問題に関する調査、研究、学習、交流活動を行うことを目的とする。

第4条 この研究所は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 自治体問題、地域問題に関する調査と研究及び県内、県外の資料の収集。
- (2) 自治体問題、地域問題に関する関心と理解を深め、民主的運動を高めるための啓蒙と宣伝、各地の研究所、支所及び自治体問題研究会、「住民と自治」読者会への援助。
- (3) 自治体問題研究所の行う諸行事への参加とその全国的な発展のために必要とされる援助と協力の活動。
- (4) その他設立の趣旨、目的にもとづく必要となる事業。

第2章 会 員

第5条 この研究所の会員は、第3条の目的に賛同する個人、団体をもって組織し、次の区分とする。

- (1) 普通会员
- (2) 研究者会員
- (3) 団体会員
- (4) 賛助会員

第6条 会員は、研究所の活動に参加し、会費を納入する。

第7条 会員は、同時に自治体問題研究所の会員となり、毎月「住民と自治」誌の配布を受ける。

第3章 機 関

第8条 この研究所に次の機関をおく。

- (1) 総会
- (2) 理事会

第9条 総会はこの研究所の最高機関で、普通会员、研究者会員、団体会員及び賛助会員をもって構成する。

第10条 総会は、毎年1回理事長が招集する。ただし、理事長がとくに必要と認めた場合は、臨時総会を開くことができる。

第11条 総会は、次に掲げる事項を決議する。

- (1) 年間の事業計画
- (2) 予算及び決算
- (3) 規約の改廃
- (4) 役員の選出
- (5) その他必要と認める事項

第12条 理事会は理事長、副理事長、理事及び事務局長並びに事務局次長をもって構成し、理事長が随時召集する。

第13条 理事会は、総会の決定にもとづいて研究所の業務を執行する。

第14条 会議は、すべて構成員の過半数の出席によって成立し、議事は出席者の過半数によって決める。

第15条 業務の執行を円滑にするため、理事会の議を経て常任理事会をおくことができる。

第4章 役員

第16条 この研究所に次の役員をおく。

- (1) 理事長 (2) 副理事長 若干名 (3) 理事 若干名 (4) 事務局長 1名
(5) 事務局次長 1名 (6) 監事 2名

第17条 理事長は、この研究所を代表し、業務を執行する。

第18条 副理事長は、会長事故あるときにこれを補佐する。

第19条 理事は、普通会员、研究者会員、団体会員、賛助会員の中からそれぞれ選出する。

2 理事は理事会に出席し、業務執行の任にあたる。

第20条 事務局長は、職員を掌握し、この研究所の日常の業務執行にあたる。

2 事務局次長は、事務局長を補佐する。

第21条 監事は、この研究所の会計を監査し、その結果を総会に報告する。

第22条 役員の任期は、1ヵ年とする。ただし、再任を妨げない。

第5章 支所

第23条 この研究所は、県内各地に支所をおくことができる。

第24条 支所は代表者、所在地、一定の事業計画と会員数を必要とし、理事会の承認を経て発足する。

第25条 支所は、その地域の独自の課題についての調査研究、啓蒙の諸事業を行うとともに、この研究所の全体的な事業を積極的に推進し、その責を負う。

第6章 事務局

第26条 この研究所は、日常業務を処理するため事務局をおく。

第7章 顧問

第27条 この研究所は、若干名の顧問をおくことができる。

第28条 顧問は、総会の議を経て委嘱する。

第8章 会計

第29条 この研究所の経費は、会費、事業収入及び寄付金をもってあてる。

第30条 会費は、次の区分による。

- (1) 普通会员 月額 1160円
(2) 研究者会員 月額 1160円
(3) 団体会員 一口月額 1200円
(4) 賛助会員 月額 1250円

第31条 会計年度は、7月1日から翌年6月末日までとする。

付 則

1 この規約は、1975年5月24日から施行する。

第1回改正：1976年7月31日 第2回改正：1978年7月 8日

第3回改正：1980年7月13日 第4回改正：1991年7月20日

第5回改正：1997年7月12日 第6回改正：2015年7月18日

第7回改正：2020年7月19日 第8回改正：2023年7月 9日

政 務 活 動 費 支 出 書

支出科目	☐ 研究研修費 ☐ 政務活動旅費 ☐ 資料作成費 ☒ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務所費	支出 番号	D
支出日	① 令和8年3月27日、 ② 令和7年9月30日、8年3月31日	支出金額	¥16,800 円
支出先	① 日立民主商工会 ② 全国農業会議所		
支出内容	① 「全国商工新聞(週刊)」購読料 ¥8,400- ② 「全国農業新聞(週刊)」購読料 ¥8,400-		

〈領収書等添付欄〉※案内状・パンフレット等支出に伴う書類も添付すること。

- ① 領収書、添付。表題がわかる紙面の一部の写し。
② 口座引き落としで、通帳のコピーを添付。表題がわかる紙面の一部の写し。

別紙様式3

【詩誌購入台帳】

[illegible]

★ 収支報告書の補足説明

○ 資料購入費のうち、定期刊行物の機関紙・誌の購入について

・「全国商工新聞(週刊)」について

全国商工団体連合会(全商連)発行、全国 20 万人の中小業者の読者数をもつ。仕事確保、地域経済の振興の取り組みを始め、中小業者の切実な要求実現のための活動の経験などを取材、紹介している、週一回の定期刊行物。資料として購読。

・「全国農業新聞(週刊)」について

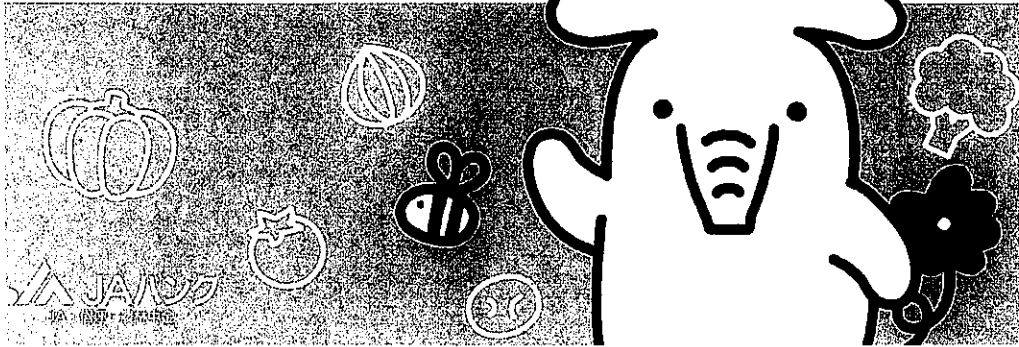
農業委員会組織が発行する農業総合専門紙。各地の農業委員会の活動をはじめ、全国の農業者の実践などを取材、紹介している。週一回の定期刊行物で、資料として購読。

館番号

口座番号

鈴木 康子 様

総合口座通帳



07-09-30	口座振替	*4,200	全国農業新聞
08-03-31	口座振替	*4,200	全国農業新聞

No. _____

領収証

2026年 8月27日

鈴木康子 様

金 8,400 円

会費 月分 2025年4月～2026年3月分の
御協力ありがとうございます。全国商工新聞代として
商工新聞および会員にすすめたい方を紹介して下さい。

全国商工団体連合会

〒316-0036 日本〒231-0294 東京都目黒区

日立民権商工会

TEL:0294(37)2400 FAX:(37)2317

扱
者

税金は生活に

第57回3・13重税反対全国統一行動

消費税5%減税、インボイスは

「消費税は一律5%以下に減税し、インボイス(適格請求書)制度は廃止せよ!」「確定申告書控えを無くすな!」「デジタル化を口実に、紙で申告する納税者に不利益を押し付けるな!」「軍拡増税は中止し、国民生活に税金を回せ!」第57回3・13重税反対全国統一行動が13日を中心に全国575カ所で行われ、民主商工会(民商)会員ら約5万7千人が参加しました。米国などによる無茶なイラン戦争によるガソリン価格の急騰など、諸物価の値上がりで中小業者の営業と国民生活を直撃する中、米国を批判できない高市早苗・自民政権への怒りが街に響きわたりました。国税庁が、昨年の確定申告書控えへの收受日付印の押印廃止に続き、来年からは控え自体を廃止する方針を示すのに対し、「納税者の権利を守れ」と税務署に請願書を提出するなど、津々浦々で声を上げました。中央実行委員会は、国会内で代表者集会を開き、財務省や国税庁、総務省に要請しました。

(関連2・4・7面)

確定申告書控え残せ

北海道・函館 黄色のプラカード掲げ行進

いった部分は、得意ではありませんが、みんなで教え合えるのが民商の良さです。みんな、苦しいけれど税金を払っています。ちゃんと国民のために使っています」と願いを込めました。

主催者あいさつで民商の

石川アヤ子会長(77)は

動産は「労働者をはじめ、

各階層の仲間が参加してお

り心強い。デジタル化を口

実に、申告書の印刷を減ら

し、控えも廃止しようとする

など、税務行政の改善が

止まらない。厳しい中でも

納税している中小業者に対

し、ひどい仕打ちだ。多く

の声を税務署に届け、税務

モに繰り出しました。

寺村副会長は「外注先で

デモ行

静岡・沼津 地域集会 青年

静岡・沼津民商も加わる

3・13沼津地域実行委員会

は13日、「沼津地域集会」

を沼津労政会館(沼津市)

で開催。民商会員など約1

10人が集いました。

受付では、民商青年部の

杉山翔一さん(33)は自動

車修理・板金師らが、参加

者が持参した確定申告書な

ど必要書類をまとめた封筒



2026年

3月30日

全国商工団体連合会発行

東京都豊島区目白

2丁目36番13号

郵便番号 171-8575

電話 03(3987)4391

FAX 03(3988)0820

全商連のホームページ

<https://www.zenishoren.or.jp>

全商連のEメール

info@zenishoren.or.jp

全国商工新聞のEメール

hensyu@zenishoren.or.jp



「通信活動の手引き」

X(旧Twitter)発信中

今週の紙面から

⑤ 三鉄列車貸し切り
3・13へ「決起集会」



② 京都 重税反対

④ 三重 日本版「

⑦ 東京 「反戦弁

次号予定 消費税は減税

域の農業、次世代に継承



過疎化が進む中山間地域の農業を次世代に継承しようと、兵庫県西脇市のNPO法人Green Days Japan（藤原由樹理事長、40）が新たな仕組みづくりを挑戦している。同法人が手がけるのは、耕作放棄地の再生や条件不利地も含めた農地の維持・管理。そうした活動に共感する企業からの支援を活動費に充て、アスリートなどを農業人材として育成しながら農地を管理していく。最初の活動拠点に選んだのは同県丹波篠山市の二つの集落。地道に地権者との信頼関係を築き、今春から約10畧の水田で米づくりを始める。

企業の支援受け農地維持・管理

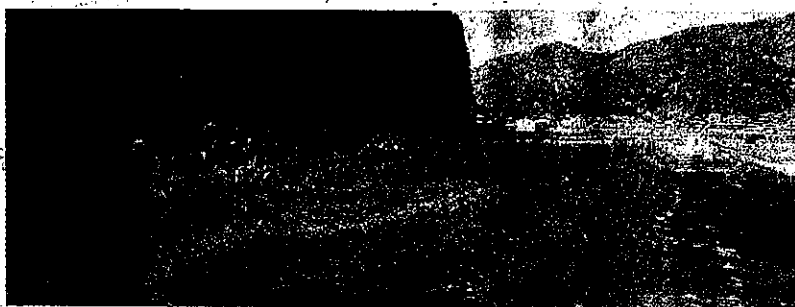
寄付金を活動の財源に

収穫した米を企業に還元

「担い手不足に悩む中 条件不利地も含めて、中山間地域で、農地の最後 べての農地が借り受けの受け皿になる組織を作 対象。耕作放棄地であれりたかった」――同法 ばその再生作業から請け入の理事で、丹波篠山市 負う。地権者には10畧当で農業を営む上本浩之さ たり最大で90畧の米を地 ん（46）はそう説明す 代として還元。農地をま

対しては、規模に応じて 地域貢献費も拠出する。 企業からの寄付金を活 動の財源にすることを提 案したのは、上本さんら 農家から相談を受けた理 事長の藤原さん。オート バイの国際A級ライセン スを持つプロライダーで もあり「スポンサーを得 て競技に取り組んできた 経験がヒントになった」 と話す。

収穫した米は寄付額に 応じて企業に還元し、企 業はその米を従業員の福 利厚生に充てる。社会課 題解決の一翼を担うこと で、企業にとってはイメ ージアップにもつながる



全国農業新聞

NATIONAL AGRICULTURAL NEWS

2026年(令和8年)

3月27日 金曜日 月4回金曜日発行

農地を活かし 担い手を応援する 農業委員会ネットワーク機構

発行所 全国農業会議所

〒102-0084 東京都千代田区二番町9の8 中央労働基準協会ビル ©全国農業会議所2026 お問い合わせはホームページ (https://www.nca.or.jp/shinbun)まで

お申し込みはお近くの農業委員会へどうぞ

多彩な パフォーマンス!

宣明院(株)

兼商 ヨーバル フロアブル

アグロ カネショウ株式会社

1カ月平均気温

低い確率 (%) 50%下 40 40 50%上 (%) 高い確率 (%)



お天気クイズ

海水温が上がり始める3月下旬ごろになると夜の海で青白く光り、日本では富山湾で見られることで有名な生き物は何でしょうか。 答えは3面欄外右上へ